4. 職員の休業に関する状況

(1) 配偶者同行休業取得者数

区　分	男　性	女　性
配偶者同行休業取得者数	0 人	0人

(2) 育児休業等取得者数

区　分	男　性	女　性
育児休業取得者数	0 人	5 人
部分休業取得者数	0 人	0 人
育児短時間勤務取得者数	0 人	0 人

備考　休業期間が平成27年度に存する者の合計です。

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア　休職の状況

理　由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	その他	計
対象者数	1 人	0 人	0 人	1 人

イ　職員の意に反する降任・免職の状況

理　由 / 処分内容	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため、職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	計
降　任	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
免　職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 職員の懲戒処分の状況

区　分	免　職	停　職	減　給	戒　告	計
法・服務等違反関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上義務違反関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
一般非行関係	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

特集

6. 職員の服務の状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、一般職員前期研修等において、服務制度に係る研修を実施しました。

また、随時、通知文書により服務規律の徹底を図っています。

7. 職員の退職管理の状況

地方公務員法並びに豊山町職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、離職後２年間は、離職前５年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することを禁止しています。また、管理職等で離職した者については、離職後２年間は再就職先等を届け出るように義務付けています。

8. 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況

研修区分	主な研修名等
一般研修	**【西春日井地区職員研修協議会】** 新規採用職員研修(前期、後期)、一般職員前期研修、一般職員中期研修、一般職員後期研修、新任係長研修、現任係長研修 **【愛知県市町村振興協会研修センター】**　課長研修、課長補佐研修
専門研修	**【市町村アカデミー（ＪＡＭＰ)】**管理職が進める超高齢社会の医療福祉政策Ａ、行政と教育の連携による地域づくり、地域保健と住民の健康増進 **【全国建設研修センター（ＪＣＴＣ)】**若手建設技術者のための施工技術の基礎 **【愛知県市町村振興協会研修センター】**プレゼンテーション研修(管理職員)、折衝力・交渉力向上研修、プロジェクトリーダーのためのＰＤＣＡ研修、行政法基礎研修、地方税研修(民税、家屋)、新地方公会計制度による財務書類作成研修、コーチング研修、問題解決能力向上研修(立案コース)、法制執務研修(基礎)、条例の起案・改廃を巡る立法実務研修、業務効率化研修、クレーム対応研修、アサーティブ・コミュニケーション研修、ｅラーニング **【その他】**マイナンバーへの対応実務、介護保険施設等における指導監督のポイント、小規模非木造家屋の評価基礎実務(演習)、「税法判例から税務を学ぶ」講座、「地域プロモーション・地域資源発掘」の要点と進め方講座、入札制度をめぐる諸問題の克服策・効果的な運用の進め方、避難勧告・避難指示発出の考え方と災害対策本部運営の基本実務講座、採用面接官・試験官の基本実務(以上、日本経営協会)、市町村ゼミナール(地域問題研究所)
町単独研修	新規採用職員研修、新規採用職員フォローアップ研修、組織マネジメント研修、主査研修～キャリアデザイン研修～、アサーティブ・コミュニケーション研修、図上訓練